

# 第3章

## 地域福祉活動計画の方針



## 第3章 地域福祉活動計画の方針

### 1. 基本理念

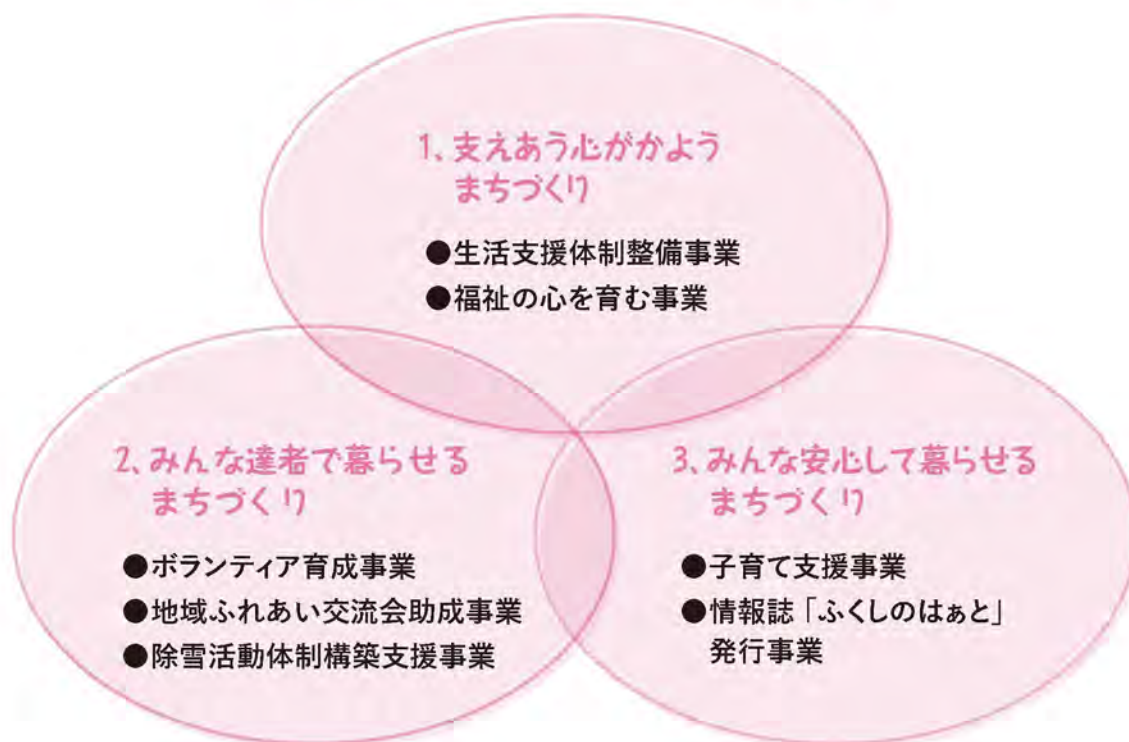
地域住民と社会福祉協議会が共に目指す地域福祉の方向性を、第1次から引き継ぎ基本理念を掲げます。

## 「支えあう心がかよう みんな達者で 安心して暮らせるまちづくり」

町民一人ひとりが、温かい心で支えあい、心がかよう地域をつくり、達者で生涯現役で誰もがその人らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちを目指します。

本計画の基本理念「支えあう心がかよう、みんな達者で安心して暮らせるまちづくり」を実現するための取り組みとして、次の重点目標及び重点事業を掲げます。

### 2. 重点目標及び重点事業



## 基本理念

「支えあう心がかよう みんな達者で 安心して暮らせるまちづくり」

## 重点目標

### 1、支えあう心がかようまちづくり

昔であれば日常的に地域で行われてきた安否確認、見守り活動が、現在では核家族化の進展、人口減少、高齢化、生活様式の多様化により地域社会の役割を維持・充実させていくことが難しくなりつつあります。

このような中で、地域での支えあい機能や役割、交流の場を重視し、地域における、つながりを育み、町民一人ひとりの温かい心で、地域での支えあいによる、心がかよう地域づくり「地域共生社会」の構築が重要となっています。

小地域（町内会単位）を基盤とし、南部町の支えあう「地域力」を最大限に引き出し、心がかようまちづくりを目指します。



## 重点事業

### ●生活支援体制整備事業（平成30年度からの新規事業）

ひとり暮らし世帯や支援を必要とする高齢者が増加する中、生きがいをもって生活が続けられるよう「社会参加による介護予防」を、地域住民が主体となる助けあい・支えあい活動ができるよう、地域づくりを進め、地域のニーズと社会資源を結び付ける、支えあい活動の創出につなげる調整役を担います。

### ●福祉の心を育む事業

これからの時代を担う子ども達に、福祉講座や福祉体験学習を通じて、社会福祉の理解と関心を高め、思いやりや助け合う心を育むとともに、学習成果を発表する機会をつくります。

## 基本理念

「支えあう心がかよう みんな達者で 安心して暮らせるまちづくり」

## 重点目標

### 2. みんな達者で暮らせるまちづくり

高齢化の進展により、家族機能の低下に伴う介護力の低下など地域を取り巻く課題も顕在化している中で、日常生活の中に様々な活動を広めながら、高齢者が役割や楽しみをもって、達者で生涯現役で自立した生活が送れることが重要です。

小地域（町内会単位）の住み慣れた地域において、生きがいをもって、自立した生活が送れるような事業展開を目指します。



## 重点事業

### ● ボランティア育成事業

ボランティア活動の需要と供給のパイプ役として中間支援を行うとともに、住民からボランティア登録をしてもらい、役割や楽しみを持って生涯現役でいられるような体制づくりとして「有償ボランティア」制度の開拓も視野に入れながら事業を進めていきます。

### ● 地域ふれあい交流会助成事業

地域住民により編成された、町内会・ボランティアグループ等が行う、「ふれあい交流会」「地域サロン等」の開催に対して助成を行います。

### ● 除雪活動体制構築支援事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等、地域の要援護者の除雪を町内会単位で実施していただけるよう、会議費の助成や活動保険の加入等を行い、支援体制を構築します。



## 基本理念

「支えあう心がかよう みんな達者で 安心して暮らせるまちづくり」

## 重点目標

### 3、安心して暮らせるまちづくり

地域住民の福祉ニーズの多様化に応えられるような社協活動や事業を展開すると共に、広く福祉情報を提供し、安心して暮らすことができる地域社会を目指すことが重要です。

社協の実践する事業・活動について、「見える化」を強化し、地域住民の参加や困りごとの解消につながるよう、安心して暮らせるまちづくりを目指します。



## 重点事業

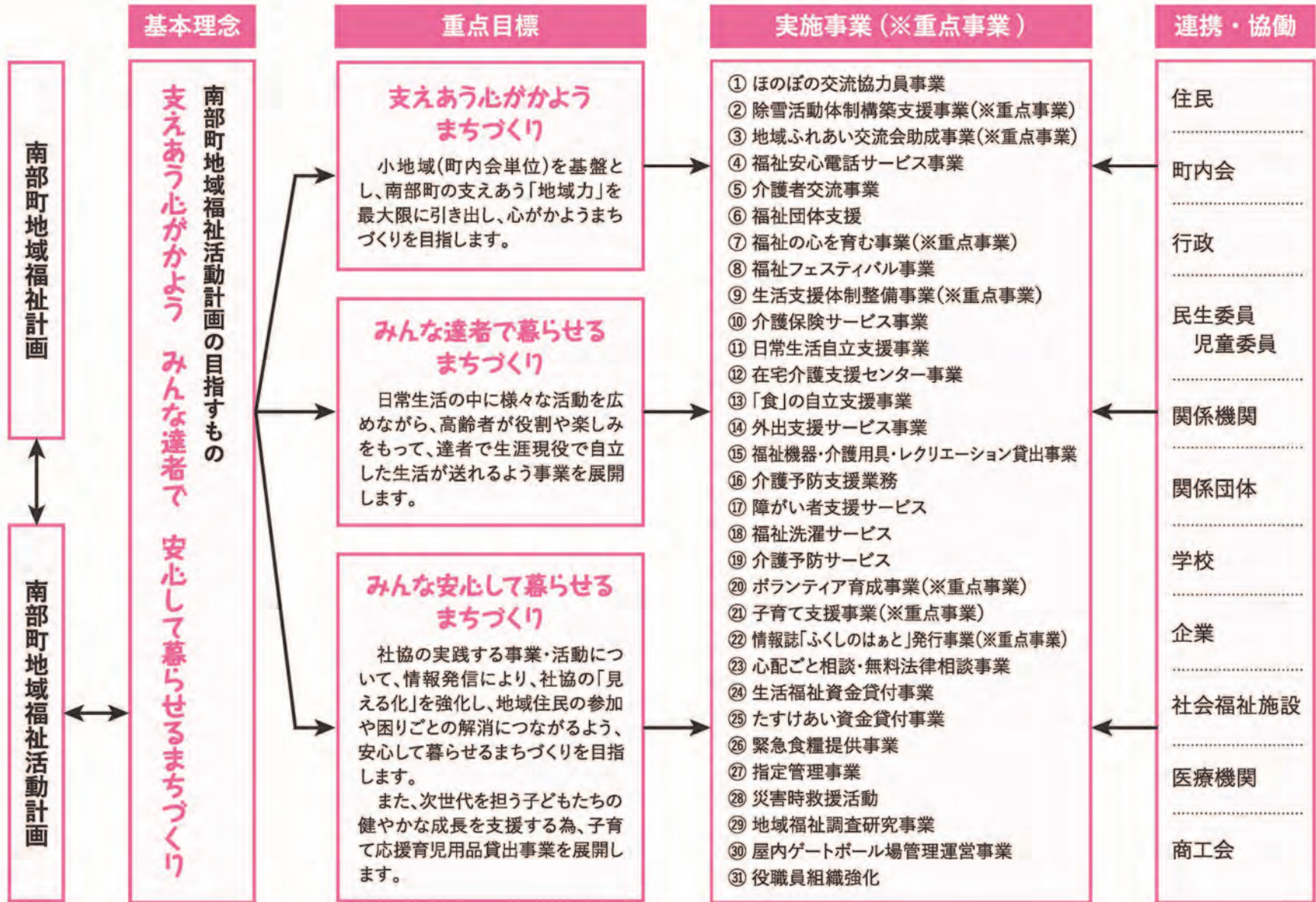
### ●子育て支援事業

子育て支援の一環で、乳幼児の保護者に育児用品を貸出する「子育て応援育児用品貸出事業」を展開し、子育て中の保護者に係る経済的な負担軽減を図り、次世代を担う子ども達の健やかな成長を支援します。

### ●情報誌「ふくしのはあと」発行事業

社協の情報誌「ふくしのはあと」年6回発行による、福祉情報や社協の事業・活動が、広く住民に伝わるよう社協の「見える化」を発信します。

### 3. 事業体系図



# 第4章

## 活動実施計画



実施事業（※重点事業）①～⑤

	事業名	事業内容	今後の取り組み	役割分担	概算・実施概算予定年度					予定財源
					31	32	33	34	35	
1	ほのぼの交流協力員事業	住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、向こう三軒両隣り、見守りの必要な方々の安否確認・友愛訪問・声かけ等の活動を通して、小地域ネットワークの構築を図っています。	町との連携を密にし、地区別情報交換会や民生委員児童委員月例会等から常に対象者の状況を把握できるようにし、担当職員等による定期的な地域巡回訪問による状況把握を行っていきます。 事業費や実施方法を町と協議し、さらに自治会や民生委員児童委員と検討しながら事業を推進することが必要です。	社協 町 民生委員児童委員 在宅介護支援センター 保健師 自治会	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	町受託金 社協自主財源
2	除雪活動体制構築支援事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等、地域の要支援者の除雪を町内会単位で実施していただく為の会議費の助成や活動保険の加入等を行い、安心して活動できるように推進します。	事業内容の周知に加え、町内会等の意見を取り入れていながら支援内容を毎年度見直していき、除雪ができず、困る世帯のないよう、実施していきます。	社協 自治会 民生委員児童委員 町	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	社協自主財源 国土交通省助成金
3	地域ふれあい交流会助成事業	地域住民により編成されたグループ(町内会・ボランティアグループ等)が行う、地域の高齢者等を対象とした「地域ふれあい交流会」開催時に年3回限度に助成金を交付します。	開催内容等を情報誌で紹介し、全地区にも利用してもらうように周知していきます。開催の拡大に伴い、助成対象を明確化し、人数に伴った支援等の助成方法を検討していきます。	社協 民生委員児童委員 在宅介護支援センター 町 保健師 自治会	検討 ▶	実施 ▶	継続 ▶	▶	▶	社協自主財源
4	福祉安心電話サービス事業	ひとり暮らし高齢者や障がいのある世帯を対象に、近隣世帯4名から5名の協力員を配置し、青森県社会福祉協議会との連携により24時間体制で見守りを行っています。	安心電話協力員が緊急時に不安なく対応できるように、「協力員研修会」の開催や、「安心電話だより」の発行により緊急通報対応事例の紹介などを行っていきます。また安否確認のため、ふれあいテレフォンを民生委員児童委員の協力を得ながら月1回実施し、利用者の現況を把握できるよう継続実施していきます。	町 社協 民生委員児童委員 安心電話協力員	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	町受託金 利用者負担 県社協補助金
5	介護者交流事業	在宅で家族等を介護している方を対象に日帰り旅行等を活用した介護者相互の交流会を開催しています。介護者の心身のリフレッシュ及び介護についての情報交換、知識や技術の向上を目的に実施しています。	今後、わずかな時間で参加できる『お茶会』等を開催し、時間がない介護者や男性介護者の参加を募ります。介護事業所等の協力により、多くの介護者の方々に、心身のリフレッシュが出来るよう努めていきます。	社協 町 包括支援センター 保健師 在宅介護支援センター ケアマネジャー 介護事業所	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	利用者負担 共同募金配分金





実施事業（※重点事業）⑥

	事業名	事業内容	今後の取り組み	役割分担	検討・実施地年予定年度					予定財源	
					31	32	33	34	35		
6	団体事務局 (南部町民生委員 児童委員協議会)	月例会を南部地区、名川地区、福地地区で開催し、年2~3回合同例会及び研修会を開催しています。例会時、地域の福祉情報が直接入ることにより、要援護者をそれぞれ関係機関やサービスにつなげることができます。	継続して、民児協・社協・関係機関が連携し、地域で支援が必要な方を見逃さないよう取り組みます。また、高齢者のみならず学校との情報交換会を実施する事で児童・生徒に対する情報を共有し、地域で見守る体制づくりを推進していきます。	民生委員児童委員 社協 町 福祉事務所 保健師 在宅介護支援センター 包括支援センター 自立相談支援員 小・中学校	継続	▶	▶	▶	▶	▶	町受託金
	団体事務局 (老人クラブ連合会)	平成27年度に3地区老連を南部町老連として活動を一本化することにより、『鍋の日の会』や『研修会』など仲間づくり、健康づくり、生きがいつくりを中心とした事業を展開し、平成29年度から『老連だより』を発行して地域住民へ活動内容を提供しています。	引き続き、仲間づくり、健康づくり、生きがいつくりの場として町民の誰もが興味を持てるような事業を展開し、老人クラブへ加入促進を図ります。	会員 社協 町	継続	▶	▶	▶	▶	▶	町 会費 補助金
	団体事務局 (身体障害者福祉会)	福祉教育やボランティアまつりへの参加、バリアフリー研修会(会員の交流を図り遠方に旅行に出かける。)など、積極的に社会参加の促進を図っています。現状として会員の高齢化が進み、年々会員が減少しています。	情報誌等で会の活動をPRし、新しい会員を募集し、今後も継続して積極的に社会参加できるように努めています。	会員 社協 町	継続	▶	▶	▶	▶	▶	町 会費 補助金
	団体事務局 (南部町遺族会)	会員の高齢化により年々会員が減少し、活動費も減少しています。行事は毎年、県と町戦没者追悼式への参加や、青森県護国神社の参拝を実施しています。	今後の課題として高齢化による戦没者遺族の減少対策を挙げているため、国や県の方針に従い活動していきます。	会員 社協 町	継続	▶	▶	▶	▶	▶	町 会費 補助金
	南部町共同募金委員会	地域福祉活動に役立つという共同募金の趣旨を理解してもらい、募金運動に協力してもらっています。募金実績が減少傾向にあるため、住民の方への理解、協力の呼び掛け方法等が課題となっています。	募金活動の趣旨を理解してもらえよう、十分な事業の説明、事業の展開や啓発活動を行い、運動に対して理解、協力していただけるよう、活動していきます。	共同募金委員会 社協 募金奉仕者 奉仕活動者	継続	▶	▶	▶	▶	▶	青森県共同募金会

実施事業（※重点事業）⑦～⑨

	事業名	事業内容	今後の取り組み	役割分担	概算・実施概算予定年度					予定財源
					31	32	33	34	35	
7	福祉の心を育む事業	<p>町内の小・中・高校に出向いて、福祉講座や福祉体験学習を開催し、児童生徒の社会福祉の理解と関心を高め、思いやりや助け合う心を育みます。</p> <p>体験メニューの定着化によりPTAの研修会でも行われ、児童生徒だけではなく、親子での学びの機会へとなっています。</p>	<p>児童生徒だけではなく、保護者、親子での学びの場となるように啓発を行っています。</p> <p>現福祉教育サポーターを講師に、高齢者疑似体験のみならず全ての体験メニューで活動してもらえるように取り組んでいきます。また、学習の成果を発表する場を設けていきます。</p> <p>福祉教育サポーターが不足している現状から、福祉教育サポーターの周知と養成が必要となっています。</p>	<p>社協 町 ボランティア 学校</p>	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	共同募金配分金
8	福祉フェスティバル事業	<p>社会福祉関係者及び地域住民が一同に会し社会福祉に対する理解と連携を深めるために開催しています。</p>	<p>より多くの町民に参加していただける内容で開催していきます。</p>	<p>社協 ボランティア NPO法人 町 福祉関係者</p>	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	共同募金配分金
9	生活支援体制整備事業	<p>ひとり暮らし世帯や支援を必要とする高齢者が増加する中、生きがいをもって生活が続けられるよう「社会参加による介護予防」を地域住民が主体となる助けあい・支えあい活動ができるよう、地域づくりを進め、地域のニーズと社会資源を結び付けるなどの、支えあい活動の創出につなげるように活動しています。(平成30年度より受託)</p>	<p>小地域(町内会単位)を基盤とし、関係者等と連携しながらサロン(集いの場)づくりを推進していきます。</p> <p>また、地域住民が主体となり、助けあい・支えあい活動ができるよう調整役として積極的に取り組んでいきます。</p>	<p>社協 ボランティア NPO法人 町 教育委員会 福祉関係者 自治会</p>	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	社協自主財源 町受託金



実施事業（※重点事業）⑩

	事業名	事業内容	今後の取り組み	役割分担	検討・実施年度(予定年度)					予定財源
					31	32	33	34	35	
10	介護保険 サービス事業  (南部町社協 ヘルパーセンター)	自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等生活全般にわたるサービスを365日体制で提供しています。	在宅で十分なサービスが提供できるように訪問体制を整えるとともに、他機関との連携を図り、より質の高いサービスにつなげていきます。	社協 ヘルパーセンター 町 介護支援専門員	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	利用者負担 介護報酬
	介護保険 サービス事業  (デイサービス センターひろば)	デイサービスセンターから、ご自宅までの送迎を実施して、入浴・食事・アクティビティ等の日帰りサービスを提供しています。 利用者が在宅で安心して暮らせるよう、多職種との連携を強化し、機能の維持向上を図っています。 認知症の悪化の予防に努め、安心して地域で暮らせるよう充実したサービス内容を実施しています。	デイサービスセンターあじさいと協力しながら、利用者に不便をかけず、安全、安心、快適に利用できるよう進めていきます。 今後の取組として、個別機能訓練の充実、また認知症予防に努め、利用者が地域や自宅で安心、快適に暮らせるよう支援していきます。 さらに利用者の口腔機能向上と嚥下の訓練を行い栄養改善を図ります。 災害時には、福祉避難所としての機能を果たし、緊急事態に備えます。	社協 デイサービスセンター 町 介護支援専門員	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	利用者負担 介護報酬
	介護保険 サービス事業  (デイサービス センターあじさい)	デイサービスセンターから、ご自宅までの送迎を実施して、入浴・食事・アクティビティ等の日帰りサービスを提供しています。 利用者が在宅で安心して暮らせるよう、多職種との連携を強化し、機能の維持向上を図っています。 認知症の悪化の予防に努め、安心して地域で暮らせるよう充実したサービス内容を実施しています。	体験利用や見学の希望が増えている為、利用につながるようアピールするとともに、デイサービスセンターひろばと協力しながら利用者に不便をかけず、安全、安心、快適に利用できるよう進めていきます。 今後の取組として、個別機能訓練の充実、また認知症予防に努め、利用者が地域や自宅で安心、快適に暮らせるよう支援していきます。 さらに利用者の口腔機能向上と嚥下の訓練を行い栄養改善を図ります。 災害時には、福祉避難所としての機能を果たし、緊急事態に備えます。 (水害以外)	社協 デイサービスセンター 町 介護支援専門員	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	利用者負担 介護報酬

実施事業（※重点事業）⑩～⑪

	事業名	事業内容	今後の取り組み	役割分担	核計・実施継続予定年度					予定財源	
					31	32	33	34	35		
10	介護保険サービス事業 (南部社協ケアプランセンター)	<p>利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多職種との連携を強化し、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮しています。</p> <p>特定事業所加算を算定している事業所として計画的に研修に参加し質の高いケアマネジメントを実施できるように努めています。また他の居宅介護支援事業所と事例検討会を定期的で開催し、ケアマネジメントの質の向上に努めています。</p>	<p>特定事業所加算(Ⅱ)の算定事業所として質の高いケアマネジメントを行うよう努め、自らその提供するサービスの質の評価を行い、サービスの評価を常に見直すことで改善を図ることが出来るようにします。更に他の居宅介護支援事業所との事例検討会を活発なものにし、地域課題の抽出と介護支援専門員の専門性と質の向上に努めます。</p> <p>関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者、介護保険施設等と綿密に連携を図り、総合的なサービスの提供に努めていきます。</p>	<p>社協 ケアプランセンター 町 介護支援専門員</p>	継続	▶	▶	▶	▶	▶	町 介護報酬 受託金
	介護保険サービス事業 (南部社協訪問入浴サービスセンター)	<p>看護師等の人員体制が整わず休止しています。</p>	<p>体制が整い次第、新規で指定手続きをとります。</p>	<p>社協 入浴サービスセンター 町</p>	検討	▶	継続	▶	▶	▶	利用者負担 介護報酬
11	日常生活自立支援事業	<p>認知症高齢者や障がいのある方で判断能力が充分でない方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類の預かりサービス等を提供しています。</p>	<p>利用を希望する人に対応できるよう、基幹型社協(八戸市社協)や県社協と連携を図っていきます。</p>	<p>町社協 八戸市社協 県社協 生活支援員</p>	継続	▶	▶	▶	▶	▶	利用者負担 八戸市社協



実施事業（※重点事業）⑫～⑮

	事業名	事業内容	今後の取り組み	役割分担	検討・実施経年予定年度					予定財源
					31	32	33	34	35	
12	在宅介護支援センター (町委託事業)	在宅の高齢者やその家族が抱える介護・健康・福祉・虐待防止・権利擁護などに関する総合的な相談に応じています。 総合相談の他、巡回型介護予防教室、高齢者実態把握を実施しています。	在宅介護の総合相談窓口としての啓発活動も含めて多くの人と関わり、適切な対応ができるように努めます。また、緊急的な対応も多くあり、民生委員児童委員や行政員等とも協力し合い適切に対応出来るようにしていきます。 高齢者の入退院が多くなり医療との連携も重要で、包括的に支援していく必要があります。	町 社協 在宅介護支援センター 町内会 民生委員児童委員 包括支援センター	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	町受託金 社協自主財源
13	「食」の自立支援事業 配食サービス (町委託事業)	調理の困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、365日昼・夕の弁当を利用者宅に届け、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行っています。	訪問時に状況を確認し、必要に応じ関係機関に連絡するなど利用者に変化や異変があった際には、迅速な対応に努めます。	社協 町 保健師 ケアマネジャー	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	町受託金 利用者負担 社協自主財源
14	外出支援サービス事業 (町委託事業)	在宅の寝たきり高齢者等で、公共交通機関を利用できない方を対象に、病院受診や入退院時の移送サービスを行っています。移送サービスの提供により、在宅生活の支援を行い、本人や家族の身体的、精神的負担軽減を図っています。	今後も安全な移送サービスを継続的に実施していきます。	社協 町 包括支援センター ケアマネジャー	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	町受託金 利用者負担 社協自主財源
15	福祉機器・介護用具貸出事業	介護保険制度等を利用していない在宅の方や、低所得者を対象に、ベッドや車いすを貸出して要介護者とその家族の介護支援に努めています。	今後も安全な移送サービスを継続的に実施していきます。	社協 町 包括支援センター ケアマネジャー 福祉機器事業所	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	利用者負担 社協自主財源
	福祉機器整備事業	貸出用ベッドや車いすを不便なく、安全に利用して頂くために、福祉機器の修繕・保守管理を行います。	今後も貸出物品が故障したときのために、継続して整備していきます。	社協 福祉機器事業所	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	共同募金配分金 社協自主財源
	レクリエーション用具貸出事業	団体や施設、町内会、学校、幼稚園等のレクリエーション等に使用する各種用具を貸出しています。	用具等を整備しながら貸出を継続していきます。	社協	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	共同募金配分金 社協自主財源

実施事業（※重点事業）⑬～⑱

	事業名	事業内容	今後の取り組み	役割分担	棟料・実施経年予定年度					予定財源
					31	32	33	34	35	
16	介護予防支援業務 (町受託事業)	日常生活上の支援を必要とする方に、ヘルパーが掃除、洗濯、調理、買い物等の家事援助を行い、自立した日常生活の継続と要介護状態への進行防止に努めています。	関係機関との連携を密にし、継続して支援を行います。	社協 ヘルパーセンター 町 介護支援専門員	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	町受託金 利用者負担
17	障がい者居宅介護事業	在宅の障がいを持つ方が自立した生活を営むことが出来るよう、ヘルパーが身体介護・家事援助等、生活全般にわたり、利用者の状況に合わせたサービスを提供することにより、利用者の在宅生活における自立支援に努めています。	関係機関や職員間の連絡を密にし、状況把握に努め、多職種間との連携を取りながら、より良いサービスが提供できるように継続して支援していきます。	社協 ヘルパーセンター 町 包括支援センター 介護支援専門員	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	町受託金 利用者負担 介護報酬
	障がい者生活介護サービス事業	在宅の障がいを持つ方々が自立した生活を営むことが出来るよう、デイサービスセンターひろばにおいて、入浴・トイレ介助・食事介助等の日中活動のサービスを提供し、在宅生活における自立支援に努めています。	関係機関や職員間の連絡を密にし、状況把握に努め、多職種間との連携を取りながら、より良いサービスが提供できるように継続して支援していきます。	社協 町 デイサービスセンター 包括支援センター 介護支援専門員	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	利用者負担 介護報酬
18	福祉洗濯サービス事業	身寄りのないひとり暮らし高齢者等が医療機関に入院した際に、登録ボランティアが洗濯サービスを提供して、衛生面で安心して入院生活を送ることが出来るよう利用者の支援に努めています。	医療機関との連携を密にし、要望が出た際には対応していきます。	病院 社協 登録ボランティア	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	社協 利用者負担 自主財源



実施事業（※重点事業）⑱～㉑

	事業名	事業内容	今後の取り組み	役割分担	検討・実施経年予定年度					予定財源
					31	32	33	34	35	
19	介護予防サービス事業	介護保険制度改正による、介護予防の見直しとして、心身の機能・生活機能の低下予防、生きがいのある生活・自己実現(QOLの向上)を目指すことを目的としており、この目的を視野に入れた事業を展開していく必要があります。	<p>①訪問型介護予防サービス 高齢者の生活の困りごと(掃除・洗濯・炊事・買物・庭木の手入)等に対して、住民参加型による生活支援サービスに繋げることができるよう事業展開を図ります。</p> <p>②通所型介護予防サービス 高齢者の介護予防のために、住民参加型により、充実した一日を過ごしてもらい、要介護状態にならないよう通所型介護予防サービスの事業展開を図ります。</p>	社協 町 ケアプランセンター ヘルパーセンター デイサービスセンター 在介介護支援センター 包括支援センター 住民	検討 ▶	継続 ▶	▶	▶	▶	町受託金 社協自主財源
20	ボランティア育成事業	<p>ボランティア登録団体・個人に対して、連絡調整を行い、ボランティア活動の需要と供給のパイプ役として中間支援に努めています。</p> <p>ボランティアセンター登録個人ボランティアのボランティア活動保険を助成していますが、ボランティアの高齢化や興味のある人を登録に導けていない現状があります。</p>	<p>活動の周知の為に、登録団体、個人のボランティア活動紹介を情報誌等で行い、さらに研修会や交流会を開催して、ボランティア活動の参加や意欲を高めるように努めます。</p> <p>今後、生活支援体制整備事業、福祉の心を育む事業等様々な事業と協働できるように有償ボランティアの枠組み作りも視野に入れ、検討していきます。ボランティアセンター運営マニュアルの整備や町をはじめ関係機関・団体との連携・ネットワークづくりなどの支援体制の強化を図っていきます。</p> <p>「ボランティアまつり」の開催については、出店時期等を検討していきます。</p>	社協 町 ボランティア NPO法人 企業	検討 ▶	継続 ▶	▶	▶	▶	共同募金配分金 社協自主財源
21	子育て支援事業	次世代を担う子ども達の健やかな成長を支援するために「口腔ケア教室」、「子育て応援育児用品貸出」を実施しています。育児用品貸出については、特にチャイルドシートへの要望が多く、台数確保が課題となっています。	計画的に購入を検討しながら、同時に使わなくなったチャイルドシートの寄付を募集するなど町民へ周知していきます。	社協 民生委員児童委員 町 住民	実施 ▶	継続 ▶	▶	▶	▶	共同募金配分 社協自主財源

実施事業（※重点事業）⑳～㉓

	事業名	事業内容	今後の取り組み	役割分担	核対・実施経年予定年度					予定財源
					31	32	33	34	35	
22	情報誌発行事業	<p>社協情報誌「ふくしのはあと」を年6回発行し、社会福祉協議会の事業内容や活動内容、イベント案内を始めとする社会福祉に関する各種の情報を発信します。</p> <p>広く住民に福祉情報の発信源となっていますが、興味を持っていただける話題と記事作りの他、読みやすい紙面作りが必要です。</p>	<p>子どもから高齢者まで、広く興味を持ってもらえるよう、見やすくわかりやすい紙面作りを行っていきます。また、情報誌を紙媒体の他、ホームページでも閲覧できるようにしていきます。</p>	<p>社協 福祉協力員 住民</p>	<p>継続 ▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>社協 共同募金配分金 社協自主財源</p>
23	心配ごと相談	<p>日常生活における、あらゆる心配ごと相談窓口として開設します。</p> <p>相談内容が多岐にわたり、対応する職員の知識習得が必要であることに加え、社協だけでは解決できない相談も多いため、他機関との連携、協働が重要となります。</p>	<p>相談を受ける側の知識習得の為、研修会や勉強会への参加を行っていきます。また、他機関とのより良い関係を構築し、相談内容に応じて、迅速かつ適切に専門機関に繋ぎ、相談者の心配ごとの解消に取り組んでいきます。</p>	<p>社協 町 福祉事務所 民生委員児童委員 自立相談支援員 他専門機関</p>	<p>継続 ▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>社協自主財源</p>
	無料法律相談(町委託事業)	<p>町からの受託事業で、法的トラブルや悩みを抱えている方々を対象に、年4回弁護士との相談により、各地区(名川・南部・福地)において開設しています。</p> <p>相談日が決まっているため、緊急性のある相談は個別相談で対応しています。</p>	<p>年4回の定期開催と、緊急性のある場合には個別相談で対応していきます。</p>	<p>社協 町 弁護士</p>	<p>継続 ▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>町委託金</p>
24	生活福祉資金貸付事業	<p>青森県社会福祉協議会が実施主体となり、市町村社協は窓口として、申請受付と申込手続きを行っており、貸付は低所得世帯等が自立できるよう民生委員の支援により借入時の状況調査や償還時の指導を行っています。</p> <p>貸付後の償還率が低下しており、長期滞納者への督促償還指導等は、年に1回、特別面接指導を行っています。</p>	<p>償還が、滞らないよう、本人・家族の状況を継続的に把握できるように状況確認して、相談の際には、担当者同士の情報や知識を共有してスムーズな対応に努めていきます。</p>	<p>県社協 社協 民生委員児童委員 町 自立相談支援窓口</p>	<p>継続 ▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>県社協受託金</p>
25	たすけあい資金貸付事業	<p>低所得者を対象に、緊急を要する生活のつなぎ資金貸付と必要な援助指導を行い、その世帯の自立支援を行います。</p> <p>借入希望の対象者は、町内の連帯保証人がいない為、貸付まで至らない人が多い状況です。</p>	<p>貸付までのつなぎや貸付対象とならない人に食糧支援(現物支給)等を優先的に実施します。</p> <p>償還が滞っている場合には、その人の生活状況を把握し、償還に繋がられるよう、各機関と連携し助言や指導を行います。</p>	<p>社協 町 民生委員児童委員 自立相談支援窓口</p>	<p>継続 ▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>▶</p>	<p>社協自主財源</p>





実施事業（※重点事業）⑳～㉑

	事業名	事業内容	今後の取り組み	役割分担	検討・実施地年予定年度					予定財源	
					31	32	33	34	35		
26	緊急食糧提供事業	必要なサービスや支援につながらないで生活困窮に陥っている方々にサービスにつながるまでの支援や災害時のための支援として食糧等を提供しています。次の支援までの繋ぎとして機能している部分もありますが、傾向として繰り返しの支援を求められている状況です。	町内に居住の低所得者が、緊急的にかつ一時的に生計の維持が困難となった場合に食糧等の生活に必要な現物を提供することにより、世帯の自立を促し、社会の一員として生活が送れるよう支援します。 今後は、町、民生委員児童委員とも連携しながら、支援を行います。	社協 民生委員児童委員 共同募金委員会 町	継続	▶	▶	▶	▶	▶	共同募金配分金
27	指定管理事業 (名川老人福祉センター)	名川老人福祉センターの管理運営、維持保全を行っています。平成2年建設のため、施設の老朽化が進んでおり、設備や機械の故障が多くなっています。 それにより、風呂の設備が老人福祉センター利用の一般入浴者と、併設のデイサービス入浴者が同じ浴場を利用しているため、利用者に不便をかけている現状です。	町と密な連携を取り、修繕や改築も含め、利用者に快適なサービスを提供できるよう維持管理に努めています。	社協 町 デイサービスセンター ヘルパーセンター ケアプランセンター	継続	▶	▶	▶	▶	▶	町受託金 利用者負担 社協自主財源
	指定管理事業 (剣吉デイサービスセンター)	剣吉デイサービスセンターの管理運営、維持保全を行っています。施設・設備の老朽化により修繕が必要な箇所が多くなっている現状です。	町と密な連携を取り、修繕しながら利用者に快適なサービスを提供できるよう維持管理に努めています。	社協 町 デイサービスセンター	継続	▶	▶	▶	▶	▶	町 社協自主財源
28	災害時救援活動	災害時に備え、平時から機能する支援体制の整備や関係機関等との役割分担について検討を進め、連携強化を図ります。	災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備や町をはじめ関係団体・機関との連携・ネットワークづくりなどの支援体制の充実を図っていきます。	社協 民生委員児童委員 町	実施	▶	継続	▶	▶	▶	社協自主財源
29	地域福祉調査研究事業	住民アンケート調査等により、地域住民の意見・要望等、福祉ニーズの把握・分析を目的に実施し、その分析を行い地域福祉活動計画に反映します。	今後も、めまぐるしい社会変化に対応していくためにも、定期的に調査研究事業を実施し活動計画の見直しや次期計画策定に反映していきます。	社協 町 住民	継続	▶	▶	▶	▶	▶	共同募金配分金

実施事業（※重点事業）③⑩～③⑪

事業名	事業内容	今後の取り組み	役割分担	検討・実施年度					予定財源
				31	32	33	34	35	
30 屋内ゲートボール場管理運営事業	生涯スポーツ振興と、高齢者の生きがいとコミュニティづくりの推進を目的に、全天候型の施設で運動ができるように施設運営と維持管理を行っています。	利用実績を基に経費削減を含め検討します。運営委員会で十分な意見交換を行い、利用が減少しないよう各利用団体とも検討する場を設けて、維持管理に努めます。	運営委員会 社協 町 管理委託団体	継続 ▶	▶	▶	▶	▶	利用者負担 町補助金 社協自主財源
31 役職員組織体制の強化	社会福祉協議会は地域福祉の中核的な組織として、住民に信頼され、頼られる組織でなければなりません。さらに、介護保険事業の経営安定化のために、業務の執行機関である、理事会や、評議員会の充実を含め、地域福祉推進と介護保険経営を適切に管理し、責任ある執行体制の継続に努めています。	専門職として、一人ひとりの資質向上を図り、積極的に資格取得に取り組むと共に、業務運営や職員の指導、育成を担い組織の体制強化を図ります。	社協	実施 ▶	継続 ▶	▶	▶	▶	社協自主財源

